予算額

10,329 千円

事業の目的・概要

「杉並区男女共同参画都市宣言」のもと、誰もが等しく認められ、かけがえのない存在として互いに尊重しあい、自分らしくその能力を発揮し活躍できる社会を目指し、男女共同参画意識の醸成のため、啓発活動を行うとともに、「杉並区男女共同参画行動計画(平成30~33年度)」に基づき関連施策の一層の推進を図ります。

主な取組内容

> 「杉並区男女共同参画行動計画」の推進

平成 29 年度に改定した「杉並区男女共同参画行動計画」の各事業を着実に推進し、 男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。

性的少数者に関する正しい認識と理解の促進 拡充

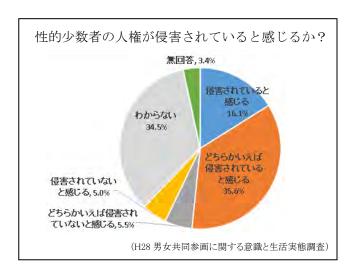
人権問題の一つである性的少数者(LGBT等)に対する差別や偏見が解消され、多様な性について区民等の正しい認識と理解が促進されるよう啓発活動に取り組みます。

◇ 区民に向けた理解促進のための取組

性的少数者(LGBT等)に関する正しい認識と理解促進のためにリーフレットを 作成し区施設等で配布するほか、関連講座を開催するなど啓発活動を推進します。

◇ 職員意識の向上のための取組

専門研修等を通じて、性的少数者(LGBT等)に関する基礎的な知識を習得する とともに、窓口での対応や当事者の抱える様々な困難について理解を深めるなど職 員の意識向上に努めます。





LGBT等に関する職員研修の様子